

2019年10月11日

下関市議会議長
林 透様

下関市議会議員
桧垣徳雄

出張報告書

下記のとおり出張しましたので、ご報告いたします。

記

1. 出張日 2019年9月28日(土)・29日(日)
2. 出張先 岐阜県岐阜市
3. 出張目的 「市民オンブズ全国大会 in 岐阜・2019」出席
4. 出張報告書
 - (1) 2年前に和歌山市で開かれた本全国大会に私は参加していますので、今回で2回目の参加となります。
 - (2) 全体的な感想として、初日の午後と2日目の午前中の実質丸一日に盛りだくさんのテーマが入っているので、多くのことが学べるとともに一つのテーマをもっと掘り下げて学びたいという気持ちにもなりました。
 - (3) **基調報告** 民主主義制度にとって、情報の多様性や寛容性、自由な議論の場が確保されることは不可欠であること、行政文書をはじめとする公文書は国民の財産でありその作成・保存・公開はきわめて重要な意味を持つことを再確認する大会にしたいとの主催者の考えにまったく賛同します。自分たちに都合の悪い文書は「作成しない」「保存しない」という情報隠しが国の行政機関だけでなく、下関市でも散見される中で「市民オンブズ的」行動はますます重要になってくると考えます。
 - (4) 大会のメインテーマ ～自治会(町内会)、その病理と処方～
 - ・自治会…自治会、町内会、区会など名称は様々、学術上も確立した定義、呼称はない。法的な位置づけもはっきりしない。巨大なブラックボックス。
[性格] 法人格がないので、団体としての権利義務の取得が難しい。なお、地方自治法上の認可地縁団体。日強制加入団体。行政と自治会は相互依存→癒着問題
 - 広報の配布、ゴミ集積所の管理、街灯の管理などのテーマで様々な角度から考察するとともに、契約締結の有無、実施報告書の提出についても自治体により様々な実態が報告された。
→契約締結しないと、地方公共団体が行政事務を、自治会あるいは自治会の代表者に「お願い」し、頼まれた方は「名誉なこととして請ける」というような前、近代的な権力と自治会との「個人的な」付き合いになってしまいがちになりかねない。契約締結をすすめる必要がある。☆本市では市と連合自治会が契約締結している。
→公金支出の適切さをチェックするうえで実施報告書の提出が最低限必要である。
※すべての行政情報について、可能な限りウェブサイトでの公表が望ましい。ウェブサイ

トで公表することの必要性は、自治会情報こそ高い。 ☆本市ではどうなのか？
 ○自治会の運営に憲法の理念が生かされるよう、憲法的価値を条例で保障することの提案があった。政令指定都市ではさいたま市など4市、中核市では川口市など7市、その他2町が条例または要綱で規定していた。ただ、規定する際、「加入の自由」の規定を盛り込むことが大事。当たり前なことでも定めることによって同調圧力から免れることができる。

自治会問題の多様性

〽

- ・公金の不正使用の問題
- ・住民の生活上の問題
(ゴミ収集など)
- ・政治支配の問題 (特定の候補者支持)
- ・人権侵害の発生 (仲間はずれ、
信教の自由の侵害など)

契約締結の有無

〽

委託+委託料でも契約締結なし
 (札幌市・仙台市・
 岐阜県内のいくつか)
 広報配布の謝金を払っているが
 契約締結なし (横浜市、福岡市など)
 (本文5,12頁)

契約を締結しつつ 実施報告書の未徴求

〽

地方自治法149条6号違反の疑い
 新潟
 岡崎 (ただし、協議、承諾)
 高松 (公報配布に関して 本文14頁)

要綱・条例もないまま 補助金交付

〽

高崎市、富山市、岐阜県内の5市町、
 福岡県内の2市
 →恣意的な運用の温床
 目的も不明

会計報告書の未徴求

〽

千葉市、名古屋市、川崎市、神戸市の一部、
 山形市、福島市、宇都宮市、八王子市、金沢市、
 福井市の一部、豊田市の一部、寝屋川市、姫路市、
 西宮市、奈良市、和歌山市、松江市、呉市、
 徳島市、高知市、長崎市
 ☆岐阜県内では13市町
 福岡県内では16市町村。

自治会まとめ

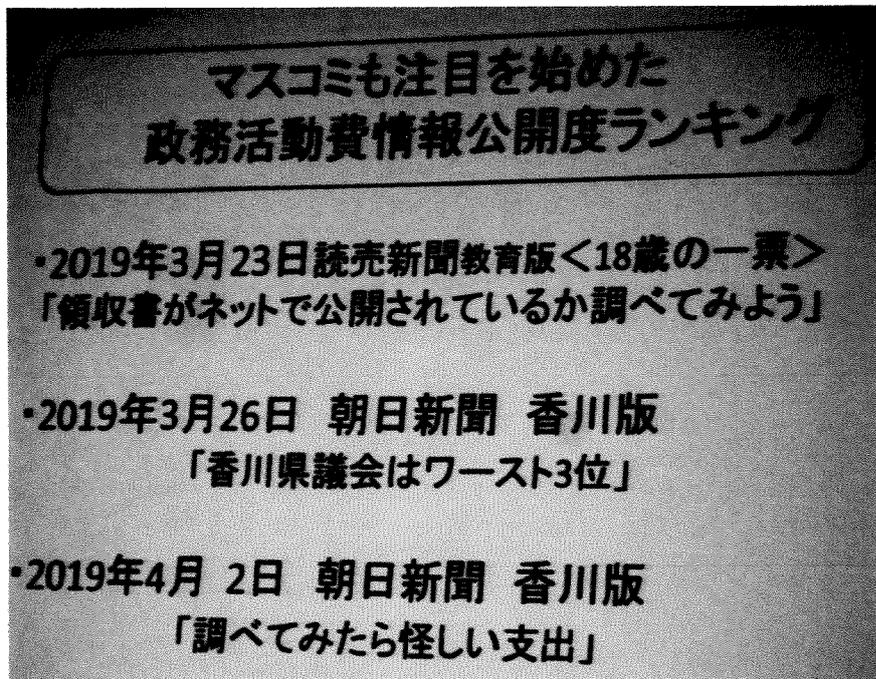
〽

- ①契約の締結による
法律関係の明確化
- ②会計処理の透明化
- ③住民の権利を条例で確認
→住民自治の核の一つに

(5) 2019年度 政務活動費情報公開ランキング

47都道府県議会、20政令市議会、58中核市議会の合計125議会からの回答をもとにランキング付けを行った。

- ・都道府県 1位 兵庫県・奈良県 97点、最下位 佐賀県10点、平均点48点
 - ・政令市 1位 静岡市 97点、最下位 名古屋市10点、平均点44.8点
 - ・中核市 1位 函館市 100点、最下位 川口市12点、平均点58.5点
- ☆本市は75点で中核市中12位。(12位は7自治体あり)残されている課題は、領収書の個人名公開5点、活動報告書のネット公開10点・作成の義務付け10点であった。



(6) 政務活動費の執行率について

① 2012年8月の地方自治法改正以降の平均執行率の変化 (単位%)

	2013年	2015年	2018年	18年/13年
都道府県	92.7	87.8	87.5	5%減少
政令市	90.0	85.6	85.1	5%減少
中核市	87.7	81.6	77.7	10%減少
合計	91.5	86.6	85.6	6%減少

② 2019年度の議員1人あたりの政務活動費交付額

- ・都道府県 平均415.4万円、最高額：大阪府708万円、500万円超は10都道府県
- ・政令市 平均396.5万円、最高額：横浜市660万円、500万円超は5政令市
- ・中核市 平均110.5万円、最高額：川口市216万円、150万円超は8市

☆本市は議員一人あたり年額60万円、2018年度の執行率は72.6%で前年度対比9.0%減少している。

執行率が下がっている自治体については、具体的な議員活動への支障が説明されない以上は、交付額の減額を検討すべきではないかという指摘もあった。本市でも慎重に検討すべきかなと思った。

(7) 2019年度版 包括外部監査の通信簿

①外部監査の基準となる法律

- ・地方自治法第2条14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」
- ・地方財政法第3条「合理的な基準により経費を算定し」
- ・地方財政法第4条「経費はその目的を達成するための必要且つ最小の限度をこえて、これを支出してはならない」
- ・地方財政法第8条「財産の管理及び運用」は「地方公共団体の財産は常に良好の状態において管理し、その所有の目的に応じ、もっとも効率的に運用しなければならない」など

②本市の包括外部監査について

- ・平成30年度のテーマ「道路・港湾の整備事業に係る事務の執行について」

〔コメント〕項目立てからは非常に広範囲な監査を行ったかのように見えるが、実際には、①公共交通についてはバス補助金とバリアフリー化（バリアフリー化は実査あり）の検討であり、②道路・橋梁、都市計画、港湾については維持管理・点検、計画、組織体制のマクロ的検討で、監査対象は狭い。バリアフリー化については実査に基づいて具体的な指摘・意見が付されているが、バス補助金については表面的な検討に終わっていて踏み込みが不足しており、それ以外については市の計画や予算配分をマクロ的に検討して抽象的な意見を述べたにとどまる（契約等は、報告書に見る限り監査対象とされていない。）具体的な抽出事項もバス補助金・バリアフリー化以外では非常に少ない。包括外部監査としては非常に不十分である。

〔評価〕速さ：B，措置対応度：B，説明責任B，総合評価B

（平成30年度に同種のテーマを取り上げた自治体は、秋田県、大阪府、大分県、さいたま市、大阪市、東京都大田区がある。この中で、東京都大田区は優秀賞を獲得している）

- ・平成28年度のテーマ「子ども・子育て支援事業に係る事務の執行について」

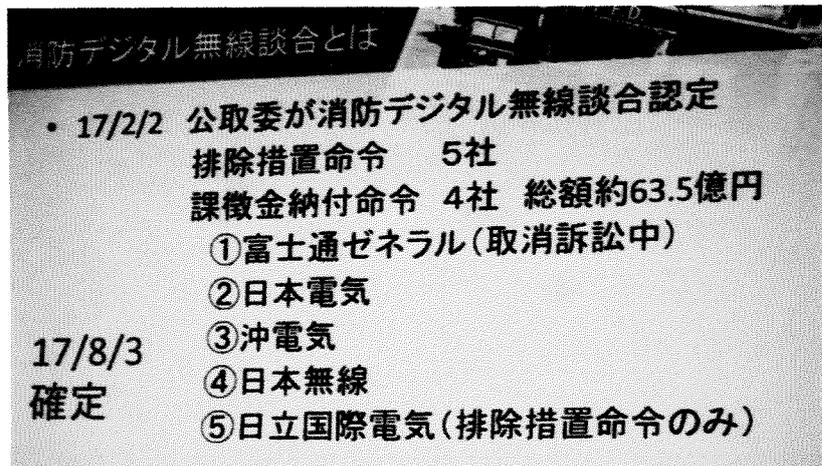
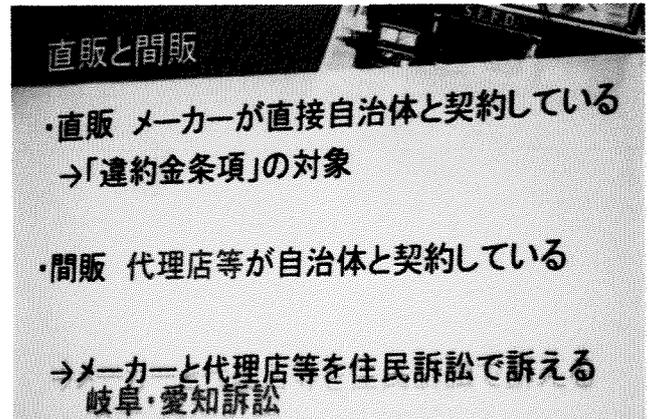
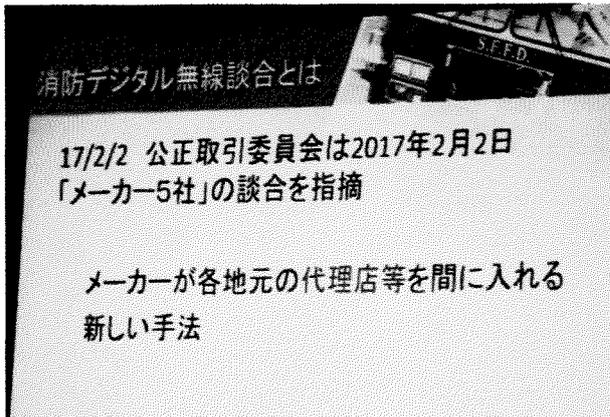
〔コメント〕（抜粋）誤記や記載漏れは、市内部での意識の弛緩のあらわれでないと危惧される。下関市の措置報告はあつては全国でも最優秀の部類に属していたが、現状ではBランクの評価しかできない。

〔評価〕速さ：B，措置対応度：B，説明責任B，総合評価B

☆平成30年度の包括外部監査に対する委託報酬額は1,199万円余という高額であるにもかかわらず、「包括外部監査としては非常に不十分である」という評価しか得られないのをどう改善させていくか、議会側としても十分考えないといけないと感じました。

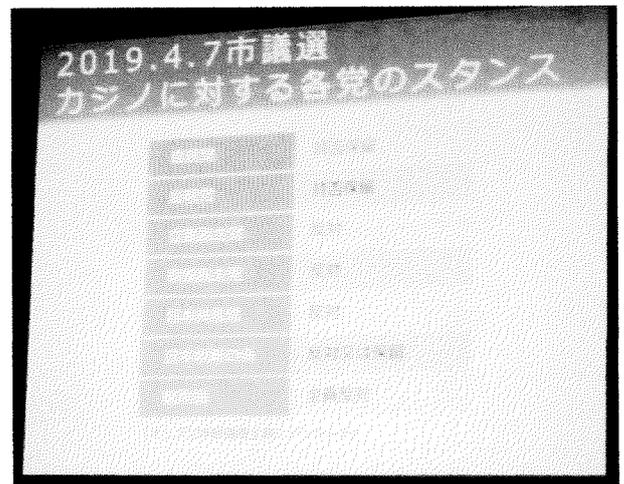
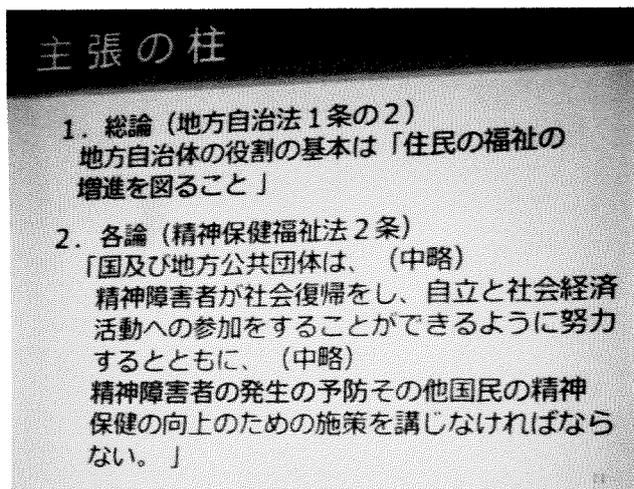
付記すれば、下関北九州道路についての記載について、下関側の接続道路問題については全く考慮することなしに、「今後も国に対して強い要望を続けていくことが下関市の発展につながる」と結論付けていることに対し私は大きな怒りを禁じえなかったことも、十分な監査を行わず踏み込み不足の中での結論にすぎないと意を強くした次第です。

(8) 消防デジタル無線談合



☆下関市消防局における「下関市・美祢市消防無線デジタル化整備工事」において、沖電気が落札した契約金額は13億6500万円。公正取引委員会が談合を認定した結果、契約に規定されていた違約金20%を2017年9月20日に請求し、同年10月20日に受領しています。違約金の割合は他自治体と同水準ですが、今の20%では談合がばれたら返せばよいくらいしか思われていないという実態なので、今後は50%あるいは100%にすることも真剣に検討すべきと考えます。

(9) カジノ



☆自治体が果たさなければならない役目を考えると、カジノを進めることは論外と言わざるをえません。下関市でも前田市長が市議のときカジノ発言がありましたが、注意・警戒してい

かないといけないと考えています。

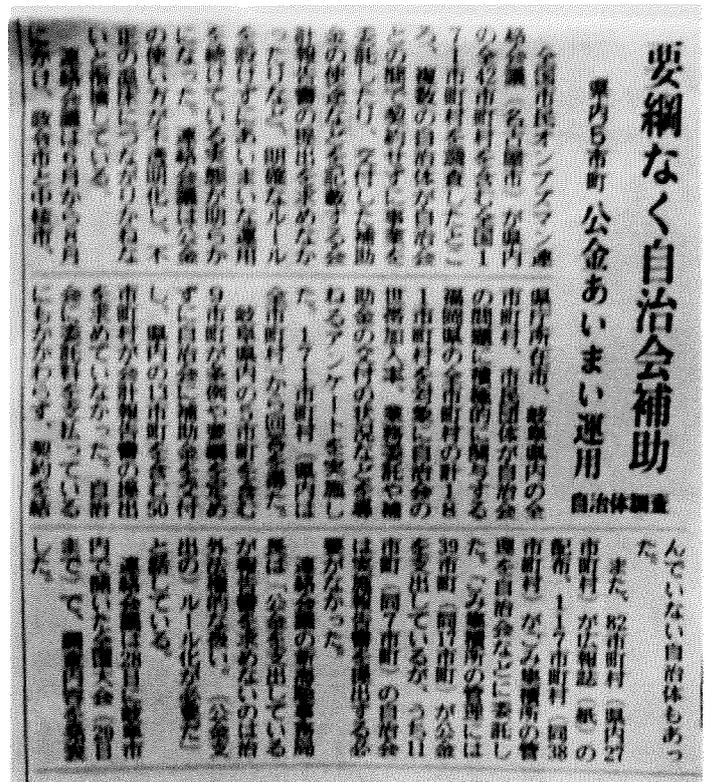
(10) 議会基本条例で議会の民主化、活性化はすすむか

各地の市議・町議がパネラーとして報告があり、それに対する質疑などを行った。

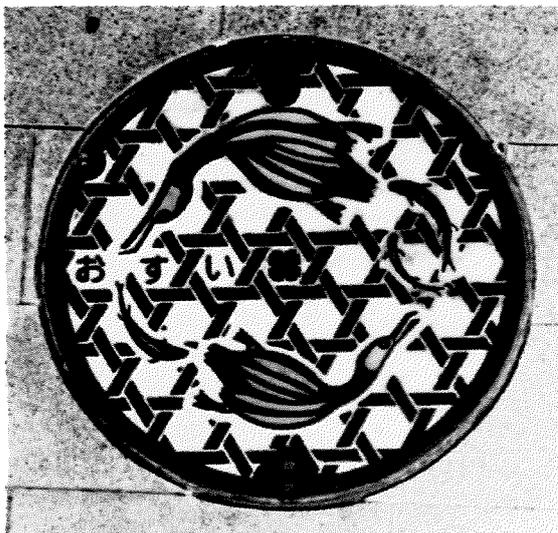
パネラー：富山市議・上野ほたる氏、高松市議・太田あゆみ氏、
北海道芽室町議・正村紀美子氏、多治見市議・井上あけみ氏、
吹田市議いけぶち佐知子氏、八潮市議・江澤江美子市議 の6氏

北海道芽室町は道東十勝地区の中心・帯広市の隣町の農業が基幹産業の町。早稲田大学マニフェスト研究所ランキング議会改革度5年連続全国1位を獲得。その芽室町の現状や不足している点が話された。

- ・議会基本条例で活発な議論を規定しているのに、逆に発言を制限している（高松市）
16年前に一般質問回数が年2回になった。今年度から年4回が復活したものの、年間の持ち時間は60分のまま。これが議会改革か。
 - ・「議会報告会」ではなく「市民と議会の対話集会」（多治見市）
 - ・議会基本条例がなくても議会改革をすすめる（吹田市）
条例策定の協議はできないけれど、有志による議会報告会、議会傍聴時の保育、「市議会NAVI」の発行、視察前の勉強会などを実施。
 - ・できたばかりの議会基本条例。運用が課題。（八潮市）
- ☆各議会の取り組みは様々ですが、どこも試行錯誤を繰り返して前進していました。本市でも議会改革は進みつつありますが、まだやれることはあると考えます。一步一步前に進めていけるよう各会派とも情報を共有していきたい。



本大会を報道する新聞記事



岐阜市のデザインマンホール
 鵜と鮎と籠がデザインされてある